

堺市公報 第310号	令和6年4月26日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について	
【文化観光局文化国際部文化課】	2
○地方自治法に基づく徴収事務の委託について	
【健康福祉局障害福祉部障害支援課】	2
○地方自治法に基づく徴収事務の委託について	
【健康福祉局障害福祉部障害支援課】	3
○子ども・子育て支援法第41条及び第53条の規定による告示について	
【子ども青少年局子育て支援部幼保政策課】	4
○子ども・子育て支援法第58条の11第1号の規定による告示について	
【子ども青少年局子育て支援部幼保政策課】	5
○子ども・子育て支援法第58条の11第2号の規定による告示について	
【子ども青少年局子育て支援部幼保政策課】	6
○地方自治法施行令に基づく収納事務の委託について	
【建築都市局住宅部住宅管理課】	7
○公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値について	
【建築都市局住宅部住宅改良課】	8
○地方自治法に基づく収納事務の委託について	
【教育委員会事務局学校管理部学校給食課】	8
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【総務局行政部総務課】	9
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について	
【産業振興局産業戦略部地域産業課】	10
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	11

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 12

告 示

堺市告示第177号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の徴収事務を委託したので、同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 委託する歳入の種類
堺市立東文化会館駐車場の使用料
- 2 委託する期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 受託者の所在地及び名称
堺市東区北野田1084番地
ベルヒル管理組合
理事長 山本 正春

堺市告示第178号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
社会福祉法人三篠会
堺市立重症心身障害者（児）支援センター
堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した徴収事務に係る歳入の種類
堺市立重症心身障害者（児）支援センター条例（平成22年条例第9号）第4条第2項
の規定により交付する診断書、証明書等に係る同項の手数料
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和6年3月27日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和6年4月1日
- 5 委託する期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

~~~~~

堺市告示第179号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地  
社会福祉法人 堺市社会福祉事業団

堺市南区城山台5丁1番4号

- 2 指定公金事務取扱者に委託した徴収事務に係る歳入の種類  
堺市立こどもリハビリテーションセンター条例（平成5年条例第27号）第8条第2項の規定により交付する診断書、証明書等に係る同項の手数料
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和6年3月26日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日  
令和6年4月1日
- 5 委託する期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

堺市告示第180号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項及び第29条第1項の規定に基づき確認を行った特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者について、同法第41条第1号及び第53条第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 幼稚園型認定こども園

| 名称                 | 所在地           | 設置者           | 確認年月日        |
|--------------------|---------------|---------------|--------------|
| 認定こども園 暁<br>幼稚園    | 堺市西区草部1601    | 学校法人 上田<br>学園 | 令和6年4月<br>1日 |
| 認定こども園 賢<br>明学院幼稚園 | 堺市堺区霞ヶ丘町4丁1-9 | 学校法人 賢明<br>学院 | 令和6年4月<br>1日 |

2 幼稚園

| 名称    | 所在地          | 設置者       | 確認年月日    |
|-------|--------------|-----------|----------|
| 堺東幼稚園 | 堺市堺区五月町5番23号 | 学校法人 堺東学園 | 令和6年4月1日 |

3 保育所

| 名称        | 所在地            | 設置者          | 確認年月日    |
|-----------|----------------|--------------|----------|
| きらら保育園 七道 | 堺市堺区柳之町西1-1-30 | 株式会社WIL LONE | 令和6年4月1日 |

4 (国家戦略特別区域) 小規模保育事業

| 名称      | 所在地            | 設置者      | 確認年月日    |
|---------|----------------|----------|----------|
| なるなる幼保園 | 堺市北区常磐町3丁7番地14 | 株式会社なるなる | 令和6年4月1日 |

堺市告示第181号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき確認を行った特定子ども・子育て支援施設等について、同法第58条の11第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永藤英機

1 預かり保育事業（在園児を対象）

| 名称             | 所在地           | 設置者       | (※) | 確認年月日    |
|----------------|---------------|-----------|-----|----------|
| 認定こども園 暁幼稚園    | 堺市西区草部1601    | 学校法人 上田学園 | 満たす | 令和6年4月1日 |
| 認定こども園 賢明学院幼稚園 | 堺市堺区霞ヶ丘町4丁1-9 | 学校法人 賢明学院 | 満たす | 令和6年4月1日 |

|       |              |           |     |          |
|-------|--------------|-----------|-----|----------|
| 堺東幼稚園 | 堺市堺区五月町5番23号 | 学校法人 堺東学園 | 満たす | 令和6年4月1日 |
|-------|--------------|-----------|-----|----------|

(※) 子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第28条の18第3項を満たしているか否かの別

当該預かり保育事業が、平日8時間（教育時間を含む。）かつ年間（平日・長期休業中・休日の合計）200日以上の子育て支援施設を予定している場合に、「満たす」となる。

2 認可外保育施設

| 名称          | 所在地          | 設置者       | 確認年月日     |
|-------------|--------------|-----------|-----------|
| BEYOND      | 堺市北区         | 立石 希望     | 令和6年2月21日 |
| 暁幼稚園 ひよこ組   | 堺市西区草部1601   | 学校法人 上田学園 | 令和6年4月1日  |
| 堺東幼稚園 2歳児教室 | 堺市堺区五月町5番23号 | 学校法人 堺東学園 | 令和6年4月1日  |

堺市告示第182号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定に基づき同法第30条の11第1項の確認の辞退のあった特定子ども・子育て支援施設等について、同法第58条の11第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永藤英機

1 私学助成幼稚園

| 名称      | 所在地           | 設置者       | 辞退年月日     |
|---------|---------------|-----------|-----------|
| 暁幼稚園    | 堺市西区草部1601    | 学校法人 上田学園 | 令和6年3月31日 |
| 賢明学院幼稚園 | 堺市堺区霞ヶ丘町4丁1-9 | 学校法人 賢明学院 | 令和6年3月31日 |

|       |              |           |           |
|-------|--------------|-----------|-----------|
| 堺東幼稚園 | 堺市堺区五月町5番23号 | 学校法人 堺東学園 | 令和6年3月31日 |
|-------|--------------|-----------|-----------|

2 預かり保育事業（在園児を対象）

| 名称      | 所在地            | 設置者       | 辞退年月日     |
|---------|----------------|-----------|-----------|
| 暁幼稚園    | 堺市西区草部1601     | 学校法人 上田学園 | 令和6年3月31日 |
| 賢明学院幼稚園 | 堺市堺区霞ヶ丘町4丁目1-9 | 学校法人 賢明学院 | 令和6年3月31日 |
| 堺東幼稚園   | 堺市堺区五月町5番23号   | 学校法人 堺東学園 | 令和6年3月31日 |

3 一時預かり事業（在園児以外を対象）

| 名称   | 所在地        | 設置者       | 辞退年月日     |
|------|------------|-----------|-----------|
| 暁幼稚園 | 堺市西区草部1601 | 学校法人 上田学園 | 令和6年3月31日 |

4 認可外保育施設

| 名称               | 所在地            | 設置者      | 辞退年月日     |
|------------------|----------------|----------|-----------|
| 医療法人 錦秀会 第一陵南保育所 | 堺市中区深井北町3141番地 | 医療法人 錦秀会 | 令和6年3月31日 |

堺市告示第183号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 委託する歳入の種類

堺市営住宅条例（平成9年条例第30号）及び堺市特定優良賃貸住宅管理条例（平成5年条例第30号）の規定に基づき徴収する住宅の使用料

2 委託する期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 世田谷ビジネススクエアタワー  
株式会社東急コミュニティー  
代表取締役 木村 昌平

堺市告示第184号

堺市営住宅条例施行規則（平成9年規則第70号）第10条第1項の規定に基づき、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第2条第1項第4号に規定する数値（以下「利便性係数」という。）について定めたので、同規則第10条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

| 住宅名    | 号地・棟の別 | 構造   | 特定目的区分      | 利便性係数 |
|--------|--------|------|-------------|-------|
| 協和町西団地 | C棟     | 高層耐火 | 車椅子常用世帯向け住宅 | 0.7   |
|        |        |      | 上記以外        | 0.74  |

堺市告示第185号



地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地  
株式会社電算システム  
岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納事務に係る歳入の種類  
堺市学校給食費の管理に関する規則（令和5年規則第56号）第4条に基づく学校給食費等
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和6年4月1日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日  
令和6年4月1日
- 5 委託する期間  
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

## 公 告

堺市公告第300号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
本庁舎清掃業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
総務局行政部総務課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年3月8日
- 4 落札者の氏名及び住所  
大都美装株式会社  
代表取締役 兒玉 雅夫  
大阪府大阪市北区大淀南1丁目11-16
- 5 落札金額  
¥30,769,200- (取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和5年12月28日

~~~~~  
堺市公告第301号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産

業戦略部地域産業課及び南区役所総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイパーク泉ヶ丘

堺市南区三原台一丁1番3号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

みずほ信託銀行株式会社

代表取締役 梅田 圭

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

令和6年4月1日

5 届出年月日

令和6年4月10日

~~~~~

堺市公告第302号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市東区大美野123番2及び123番11から123番18まで
  
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市北区大淀中一丁目1番88号  
積水ハウス株式会社  
代表取締役 仲井 嘉浩

~~~~~

堺市公告第303号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域
堺市中区土師町四丁1945番2から1945番11まで

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
支配人 能村 盛隆